祭礼行事の運営実態と都市空間利用特性
～長崎くんちを対象として～

木村　颯

1　研究の概要

1-1　研究の背景

少子高齢化による人口減少によって引き起こされる様々な問題に対処するため近年では都市機能の適正な立地や都市の集約化が重要視されている。都市計画や都市デザインを考える上で、過去様々な都市が発展してきた過程を見ると、都市の独自性はその都市の歴史や文化が複雑に絡み合いながら生み出されてきた。都市における歴史的・文化的活動の一つである都市祭礼行事は一時的のみではなく継続的にもその都市が持つ歴史性や文化性を表出させるため、都市と都市祭礼との関係（都市空間の利用）や都市祭礼に関わる人々の社会における関係性などをとらえることは、今後の都市都市計画や都市デザインを考える上で重要である。長崎市の都市祭礼である「長崎くんち」は長崎市の個性を大きく反映するとともに地域共同体の形成にも大きく寄与しており、この行事期間における都市空間の利用や人々の共同的な活動は、今後の同市の都市計画や都市デザインを考える上で重要な要素である。

1-2　既往研究と本研究の位置づけ

既往研究として、鉄川（2014）[1] は長崎くんちを研究対象に地域共同体の変化に着目して研究を行い、長崎くんちは地域共同体における重要性と乗り越えるべき課題も多いことを明らかにした。また、太田[2] は長崎くんちや踊町の役割について歴史的観点からまとめている。

本研究では、長崎くんちにおける運営主体の関係性を明らかにし踊町の実情を調査するとともに、庭先回りを通した長崎くんちと都市空間との関係性を分析する。

1-3　研究の方法と目的

本研究では､380 年以上の歴史を持つ｢長崎くんち｣を対象とし、都市空間の利用の実態や様々な主体や組織の関係に注目して分析を行い、今後の都市計画や都市デザインに対する知見を得ることを目的とする。

研究の方法として、まずは参考となる文献等を収集しそれらを横断的に分析し整理する。その後現地調査とヒアリング調査[1] を通して踊町の実情を調査する。また､「長崎くんちナビ」より得られた全踊町の庭先回りルート[2] を視覚化し、演し物別の分析や長崎の地理的特性との関係性などの分析を行う。最後に、上記によって得られた結果をもとに、今後の都市計画や都市デザインのあり方を考察する。

1-4　長崎くんちの概要

長崎くんちとは、長崎の氏神「諏訪神社」の秋期大祭であり、毎年 10 月 7 日から 10 月 9 日の 3 日間開催される。380 年以上の歴史を持つ祭りであり、現在長崎市内の 58 ヵ町が踊町・年番町として長崎くんちに参加しており、この 58 ヵ町を 7 つの組に分かれて 7 年に 1 度の輪番制で演し物を奉納している。

表１　踊町と年番町の組み分け

		踊町・年番町の両方奉仕する町	年番町のみ奉仕する町
北斗会	平成30年度　踊町 平成34年度　年番町	紺屋町、出島町、東古川町 小川町、本古川町、大黒町 樺島町	伊勢町、八百屋町、炉粕町 恵美須町
八尋会	平成31年度　踊町 平成35年度　年番町	今博多町、魚の町、玉園町 江戸町、龍町	古町、勝山町、桜町
神清会	平成32年度　踊町 平成29年度　年番町	桶屋町、船大工町、栄町 本石灰町、丸山町、万屋町	出来大工町、大井手町、八千代町
七和会	平成33年度　踊町 平成30年度　年番町	興善町、八幡町、西濱町 万才町、銀屋町、五嶋町 麹屋町	
常朝会	平成34年度　踊町 平成31年度　年番町	新橋町、諏訪町、新大工町 金屋町、榎津町、西古川町、 船町	扇屋町、本紙屋町
清明会	平成35年度　踊町 平成32年度　年番町	上町、油屋町、元船町 今籠町、鍛冶屋町、筑後町	中町
昭平会	平成29年度　踊町 平成33年度　年番町	馬町、東濱町、八坂町 銅座町、築町	広馬場町、湊町
計		43ヵ町	15ヵ町

2　長崎くんちの運営

2-1　運営組織

長崎くんちの主要な主体の関係性を図 .1 に示す。

2-1-1　踊町

踊町内には通常の自治会とは別にくんちの期間には「奉賛会」[3] が組織される。これは踊町内において政教分離の観点から自治会とは切り離されており、自治会と奉賛会は別会計で運営が行われている。くんちに演者として出演するためには奉賛会だけでなく自治会内の青年会に所属しなければならないとする踊町が多い。これは、自治会活動を通して町の歴史を学んで町への理解を深めたり自治会所属者同士の交流を深めることが、踊町としてひとつの奉納踊りを完成させる上で重要であると考えられているためである。

「奉賛会」にはくんちに出場しない人も多く所属している。これらの人々は主にくんちに関する町内での運

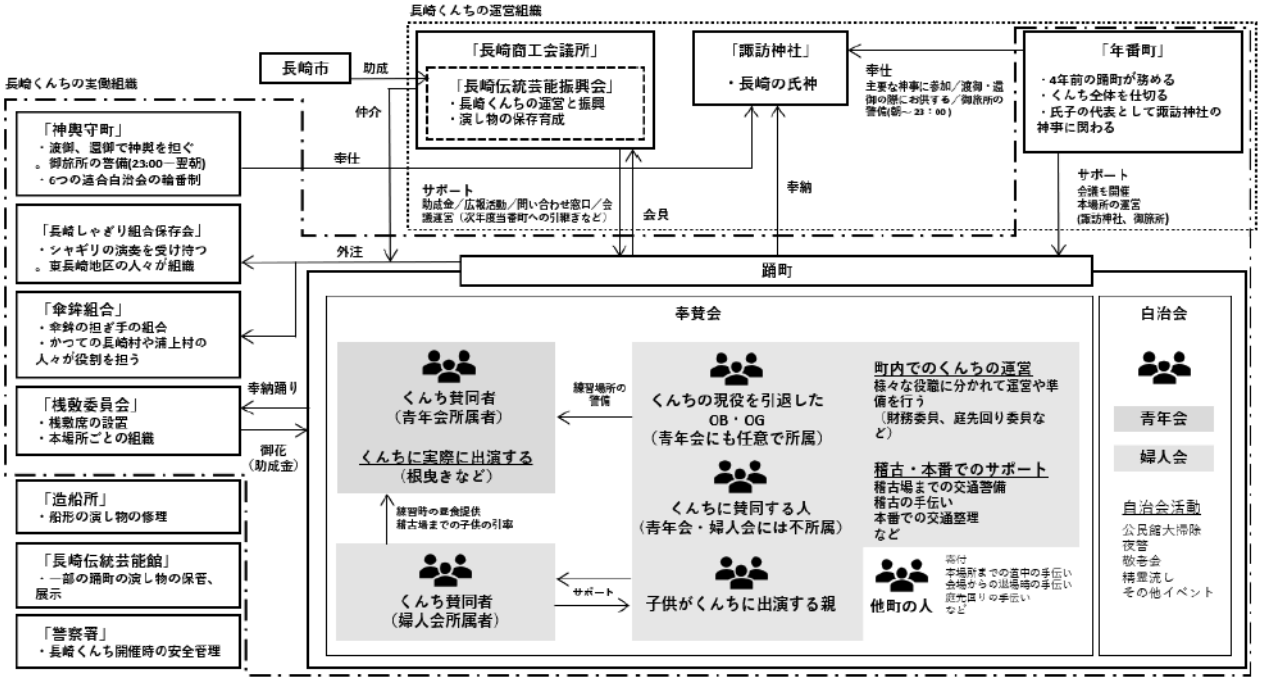

図１　くんちに関わる主体同士の関係性

営、くんち本番に向けた各種準備、稽古のサポートなどを行う。

2-1-2　長崎くんちの運営組織

長崎くんち全体において主体となるのは「長崎商工会議所」「諏訪神社」「年番町」の３つである。諏訪神社は長崎くんちの神事に関する部分（渡御・還御、湯立神事など）の運営を行っている。長崎伝統芸能振興会は長崎くんちの神事以外の部分（広報や、央公園の桟敷の運営､諸会議の開催など)や踊町への資金援助[(4)]も行っている。この助成金は演し物の種類により金額が少し異なり、曳き物などは修理費用が大きくかかるため額も少し多くなっている。年番町は運営の面ではくんちが円滑に進むようにする進行役を担っている。諏訪神社・お旅所にて踊り馬場での運営奉仕を行い、奉納踊りの時間管理なども行う。

2-2　運営費用

2-2-1　収入

踊町の収入の中で最も大きな割合を占めるのは「庭先回りによる御花」である。そのため、庭先回りでできるだけ多くの件数庭を打つことが収入を増やすことに大きくつながる。そのほか、町内の積立金や寄付金、長崎駅前広場などの呈上先に対する単価の高い御花、踊町内にある大手企業からの大口の寄付（特別寄付金）などが主な収入源となっている。

2-2-2　支出

曳き物を奉納している町は、支出の中では船の修理と豪華な装飾を施すのにかかる費用が支出の多くを占めている。また、傘鉾の持ち手とシャギリの演奏者はそれぞれ傘鉾組合と長崎シャギリ組合保存会に外注する形となっている。そのほか庭先回りの設営にかかる費用、庭先回りの地図を作製したり花御礼にかかる費用、長崎くんち当日のアルバイトを雇ったり３日間の飲食物にかかる「運行費」、保険器加入したり記録用の写真を撮るのにかかる費用、雑費、参加者全員で慰労会を行う「慰労会費」(町によっては「樽開き費」)等がある。

表２　踊町内運営における主な支出・収入

収入	支出
庭先回りによる御花	修理・装飾代
長崎伝統芸能振興会からの助成金	傘鉾・シャギリ外注費
町内の積立金・寄付金	庭見せ準備費用
単価の高い御花	小屋入り費用
特別寄付金	庭先回り関係費
	運行費
	保険・記録費用
	総務費
	慰労会費

3　庭先回りの道順の分析

3-1　庭先回りの範囲の変化

戦前の長崎くんちにおける庭先回りでは、東部は西山・中川、北部は御船蔵町、南部は浪の平・古河町の範囲まで回っており、回る範囲が現在よりも広く庭数は少なかったが[3)]、現在の庭先回りは長崎市中心部の範囲に集まっており、戦前に比べるとその範囲は狭くなっている。その要因として考えられるのは長崎の経済力の変化である。”江戸時代、長崎は貿易で栄えており経済力が高かったため踊町は庭先回りによる御花以外の財源でもある程度賄えていたと考えられる。しかし近代では御花以外で十分な財源を確保できない町

がほとんどとなり、より多くの庭を回り御花を多く集めることが重要視された。その結果限られた時間の中で効率的に多くの庭を回るようになり庭先回りの範囲が狭くなっていると考えられる。”という。

3-2　庭先回りのルートの分析

3-2-1. ルートの選定方法

庭先回りとは「神前にて奉納した踊りを町内の人々にも呈上し福を分け与える」という趣旨のものであるため庭先回りを始めるのは本場所での奉納が終わった後でなければならない。ルート選定の際、まずは長崎県庁や市役所といった官公庁、銀行、テレビ局大きな企業、長崎に昔からある老舗などの要所となる場所を決める。銀行の本店や老舗は御花の額が大きかったり長崎伝統芸能振興会の役員が在籍していることや、テレビ局は取材を通して踊町と関係を築いているためこういった要所への庭先回りは表敬訪問の意味も込められている。またこれらの場所では厚意で飲み物などがあらかじめ用意されていることが多く、庭先回りで移動し続ける踊町にとっては貴重な休憩場所となる。最後にそれらの要所を結びそのルート上の住宅や店舗、ビルなどに庭を打っていくのである。図３を見ると、2018 年に移転した「新県庁」や「新 NBC 長崎放送局」、そのほか一部の銀行支店を除いて、庭先回りではこれらの場所をくまなく回っていることが分かる。

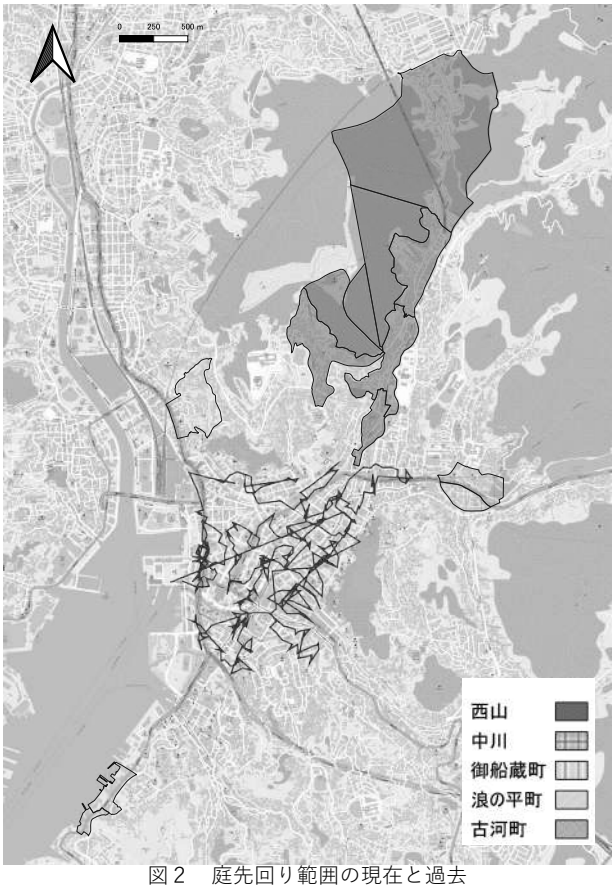

図２　庭先回り範囲の現在と過去

3-2-2　演し物種別と道路幅員の関係

3-2-2(1)　踊り

「踊り」は船などを曳くのではなく、踊りを行う演者自身が歩いて庭先回りを行うため、道路の幅や傾斜などの影響を受けるずに庭先回りを行うことができる。

3-2-2(2)　曳き物

「曳き物」は車輪のついた船型の演し物を大勢の人で曳く演し物であり、軽車両として扱われるため基本的には車道を歩いて庭先回りを行う。演し物の形状は町によって異なり、曳き物中最大の大きさである西濱町・龍船は長さ 10.6m、幅 1.66m、高さ 4m、重さ 3t である。[4] 庭先回りを行うときには船の両側に根曳き（船を曳く人）が立つので演し物の実際の幅は 3.5 m ほどになる。長崎市道「浜町伊勢町線」の「大黒町麹屋町線」と「八幡町 1 号線」に挟まれた部分に注目すると道路幅員が 3m 以下と 3 ～ 4m の道路が連続しており道幅が狭いことが分かる。図３と図４を見ると、「踊り」はこの範囲の浜町伊勢町線まで庭先回りを行う町もあるのに対し「曳き物」はこの範囲の浜町伊勢町線の道ではほとんど庭先回りを行っていない。

3-2-2(3) 担ぎ物

「担ぎ物」とは神輿型の演し物を大勢の担ぎ手が担いで演技を行う演し物である。銀屋町では「山飾」と称

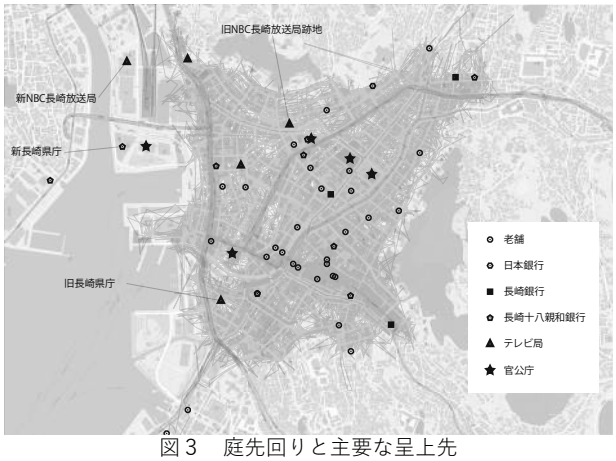

図３　庭先回りと主要な呈上先

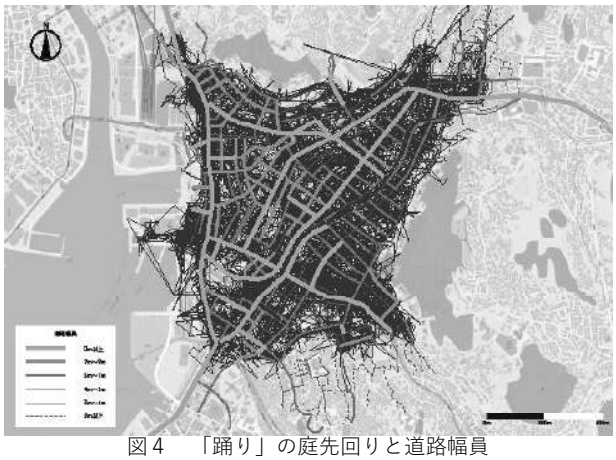
図４　「踊り」の庭先回りと道路幅員

図５　「曳き物」の庭先回りと道路幅員

図６　「担ぎ物」の庭先回りと道路幅員

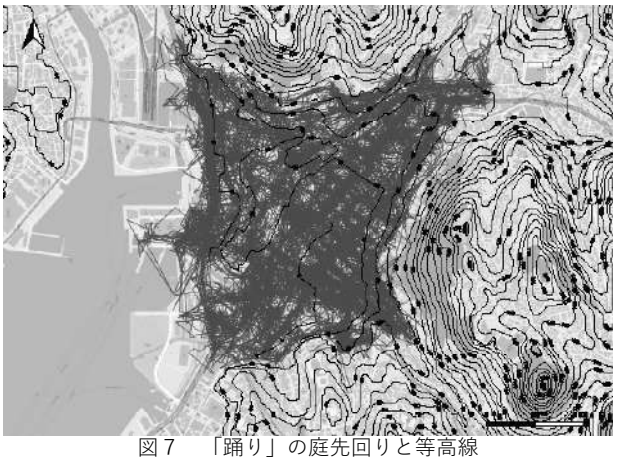

図７　「踊り」の庭先回りと等高線

されるこの神輿型の担ぎ物は長さ 6.2m、幅 2.5m、高さ 3.5m、重さ 750kg であり [5] 担ぎ手が歩いて移動するが、担ぎ手を含め幅が約 3m となるため、担ぎ物も道幅の狭い道路は通ることができないと考えられる。

3-2-3　演し物種別と地形（傾斜路）との関係性

演し物種別ごとに等高線を重ねた図である。この図を見ると、「踊り」は傾斜面に関係なく移動を行っているのに対し、「曳き物」は坂道をなるべく避けながら傾斜の緩やかな道路を通って移動していることが分かる。これは曳き物の重さが 2t から 3t ほどと重く、またブレーキ機能を持たないため、傾斜地を上り下りするのには労力と危険が伴うためと考えられる。

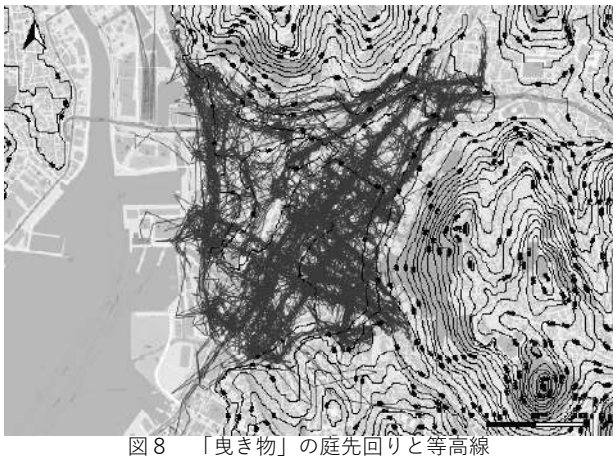

図８　「曳き物」の庭先回りと等高線

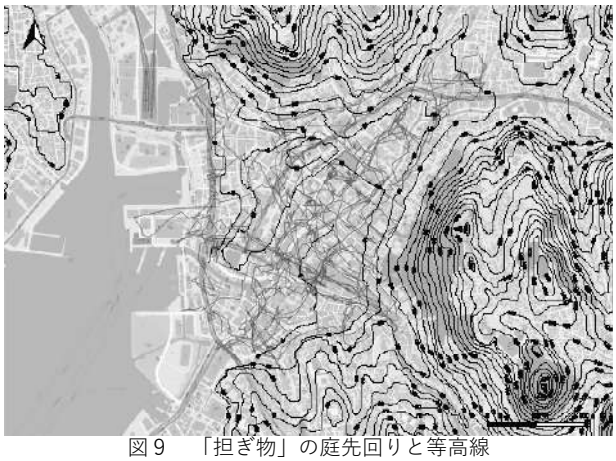

図９　「担ぎ物」の庭先回りと等高線

4　まとめ

長い歴史の中で独自の歴史と文化によりその個性を獲得した長崎市において、祭礼行事である「長崎くんち」は、御花という独特な運営形態と演し物種別による庭先回りのルートの違いが特徴的であった。また、この祭礼行事を運営する人々のつながりは、希薄になっている都市のコミュニティ問題に対し、重要なものとしてとらえることができる。今後の都市計画や都市デザインにおいては、この「長崎くんち」の運営実態より得られた知見を活かすとともに継承していく必要がある。

脚注

(1) 麹屋町・江戸町・八幡町・籠町・本古川町・新大工町・東濵町のくんち関係者にヒアリング調査を行った。
(2) 地元テレビ局「NBC 長崎放送」が「長崎くんちナビ」を通じて 2012 年から 2018 年において公開した GPS による各年度踊町移動履歴情報から引用。
(3) 踊町によっては「協賛会」など呼び方が異なる場合がある。
(4) 政教分離の観点から長崎市が踊町に直接助成金を渡すことができないため、市は商工会議所に助成金を贈ることで間接的に踊町に対して支援を行っている。

参考文献

1) 鉄川与志雄 (2014)「長崎くんちを通してみた都市と地域共同体の変遷に関する研究」九州大学大学院人間環境学府都市共生デザイン専攻　修士論文
2) 太田由紀 (2013)「長崎くんち考」
3) 長崎伝統芸能振興会『長崎くんち　長崎くんちコラム第 2 回』https://nagasaki-kunchi.com/column/55/　閲覧 2022-11-20
4)5) 土肥原弘久『見えないものを伝える　諏方神事（長崎くんち）取材記録』(2014) 第 2 章 4 節参照